第２回 函館市地域福祉計画策定委員会	
H25.10.９（水）	資料 ２

第２次函館市地域福祉計画の取組み状況

１　地域での支援体制の構築

「地域ができること」	地域の取組みの例
行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる場を設ける。 活動団体同士が持つ情報を共有し，身近な地域でさまざまな立場から支援することができる体制をつくる。	●地域福祉推進のモデル地区である万代町において，市，社会福祉協議会，函館の地域福祉を考える会，町会，在宅福祉委員会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡなどが参加し，町会館を会場に定期的に地域福祉懇談会を開催し，地域福祉コーディネーターの進行のもと，地域福祉活動の課題等について意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～） ●地域包括支援センターを中心に町会，民生委員・児童委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～）
活発な活動を展開している団体を参考に自分たちの地域の実情に合った取組みを考える。	●平成２５年度から地域福祉推進のモデル地区に追加された石川町において，万代町を参考にしながら，地域の実情にあった地域福祉活動の準備を進めている。（25 年度～）
行政と市民をつなぐ活動を充実させる。	●在宅福祉委員，民生委員・児童委員，地域包括支援センターが協力し，必要に応じて行政につなぐことができるように普段から連携している。（６圏域 地域福祉懇談会） ●地域の課題を地域福祉コーディネーターが受けとめ，必要に応じて，行政を含めた専門機関につないでいる。（24 年度～）

２　住民参加・人材育成の促進

「地域ができること」	地域の取組みの例
行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる場を設ける。 住民同士が知り合うきっかけづくりを検討する。	●地域福祉推進のモデル地区である万代町において，市，社会福祉協議会，函館の地域福祉を考える会，町会，在宅福祉委員会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡなどが参加し，町会館を会場に定期的に地域福祉懇談会を開催し，地域福祉コーディネーターの進行のもと，地域福祉活動の課題等について意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～）
町会館等の身近な場所で地域活動の体験ができるようにするなど，住民参加の機会を提供する。	●万代町会館において，高齢者，障がい者，子どもなど，すべての住民を対象に，地域の居場所として交流サロンを開催するとともに，悩み相談や会食会，茶話会，七夕まつり，料理教室，カラオケなどを開催している。 （24 年度～）
ボランティアなどの地域活動が体験できる機会をつくる。	●万代町の地域福祉活動の取り組みを広くＰＲするため，教育大生の協力を得て，広報紙を発行している。（24 年度～） ●万代町において，放課後に小学生に勉強を教えるため，教育大生の協力を得て，寺子屋を開催している。（24 年度～）

３　活動団体の連携体制の整備

「地域ができること」	地域の取組みの例
個々の団体で対応できない課題は，他の団体の取組みを参考にするなど，連携を深めて解決策を見い出していく。 地域包括支援センターが有する関係機関とのネットワークを地域活動に活用する。 福祉に関わる活動団体同士の情報交換ができる体制を設ける。	●地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。 （22 年度～） ●在宅福祉委員，民生委員・児童委員，地域包括支援センターが協力し，必要に応じて行政につなぐことができるように普段から連携している。（６圏域 地域福祉懇談会）

４　情報の共有化の促進

「地域ができること」	地域の取組みの例
行政や活動団体，地域住民で福祉に関する話し合いや情報交換ができる場を設ける。	●地域福祉推進のモデル地区である万代町において，市，社会福祉協議会，函館の地域福祉を考える会，町会，在宅福祉委員会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡなどが参加し，町会館を会場に定期的に地域福祉懇談会を開催し，地域福祉コーディネーターの進行のもと，地域福祉活動の課題等について意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～） ●地域包括支援センターを中心に町会，民生委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～）
地域活動に関する情報の共有の仕方について，地域の実情に合った方法を検討する。	●ヤクルトの配達による見守り活動を実施している。（６圏域 地域福祉懇談会：椴法華地区） ●２～３日姿が見えなければ近所の人から民生委員や社協に連絡する。（６圏域 地域福祉懇談会）
プライバシーに関する正しい知識を習得し，個人情報を適切に取り扱う。	●民生委員・児童委員，在宅福祉委員にあっては，個人情報保護法等の趣旨を踏まえ，個人情報を適切に取り扱っている。

５　地域資源の活用

「地域ができること」	地域の取組みの例
身近な地域で見守りや相談などの支援に携わることができる環境をつくる。 町会館や集会所などを高齢者や障がい者，児童との交流の場として活用する。	●万代町会館において，高齢者，障がい者，子どもなど，すべての住民を対象に，地域の居場所として交流サロンを開催するとともに，悩み相談を開催している。（24 年度～）
関係団体同士の連携，ネットワークづくりを進め，機能や役割の補完関係の構築など，地域資源としての強化を図る。	●地域福祉推進のモデル地区である万代町において，市，社会福祉協議会，函館の地域福祉を考える会，町会，在宅福祉委員会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡなどが参加し，町会館を会場に定期的に地域福祉懇談会を開催し，地域福祉コーディネーターの進行のもと，地域福祉活動の課題等について意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～） ●地域包括支援センターを中心に町会，民生委員・児童委員，医療機関，介護サービス事業所などを参集した地域ケア会議を開催し，地域における課題の発見や解決について協議を行っている。（22 年度～）

６　意識の醸成

「地域ができること」	地域の取組みの例
地域のなかで活動する場合に，福祉的な視点からの取組みを考えてみる。 地域活動において協力や分担のできることを話し合う。	●地域福祉推進のモデル地区である万代町において，市，社会福祉協議会，函館の地域福祉を考える会，町会，在宅福祉委員会，民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ＰＴＡなどが参加し，町会館を会場に定期的に地域福祉懇談会を開催し，地域福祉コーディネーターの進行のもと，地域福祉活動の課題等について意見交換を行いながら，関係団体との連携を図っている。（24 年度～）
町会館や集会所などで，高齢者や障がい者，児童との交流を推進する。	●万代町会館において，高齢者，障がい者，子どもなど，すべての住民を対象に，地域の居場所として交流サロンを開催するとともに，悩み相談や会食会，茶話会，七夕まつり，料理教室，カラオケなどを開催している。（24 年度～）
ボランティアなどの地域活動が体験できる機会をつくる。	●万代町において，地域福祉活動の取り組みを広くＰＲするため，教育大生の協力を得て，広報紙を発行している。（24 年度～） ●万代町において，教育大生の協力を得て，放課後に小学生に勉強を教える寺子屋を開催している。（24 年度～）